

各国電波法／安全認証提供

ULは、お客様が製品を海外市場に導入する際に、該当国／地域の電波法および安全要求事項の特定から、最新情報の提供、必要な試験／評価の実施、証明書／認証マークの発行またはそれらの取得支援を行い、お客様の世界市場進出をサポートいたします。世界各国の関連機関との強い協力関係、並びにCBスキームなどの国際規格に基づく試験データの相互承認制度を通じ、様々な認証提供／取得支援サービスを提供しています。

ワイヤレス充電器の認証提供

UL 2738は、小型低電力製品に使用するワイヤレス充電器のような電磁誘導方式送電/受電装置に適用される安全規格です。一部例外を除いて、受電装置からの出力が直流60Vまたは42.4Vピーク、および、皮相電力100VAを超えない装置に適用されます。また、ULはモバイル機器の無接触充電の相互性に関する国際規格の策定と普及を推進するワイヤレスパワーコンソーシアム(WPC)から認定を受けた日本で最初の第三者認証機関として、ワイヤレス充電規格「Qi」(チー)、及びPMA(Power Matters Alliance)のロゴ認証サービスも提供しています。

欧州指令への対応

EU域内でIT、AV機器を販売する場合、低電圧指令(2006/95/EC)、EMC指令(2004/108/EC)、無線機能搭載の場合は、R&TTE指令(1999/5/EC)などの該当指令に適合していることを示すCEマーキングの製品への貼付や、宣言書、TCF(技術ファイル)の作成などが求められます。また、低電圧指令では対象外とされるDC機器(DC75V未満の製品)も、R&TTE指令の中で低電圧指令への適合は要求される点で注意が必要です。また、ポータブル音響機器に対し、ユーザーを過度な音圧レベルの被爆から守ることを目的として制定された、EN 50332-1およびEN 50332-2に基づく試験も提供しています。ULでは、EU指令への適合を示す際に必要な初期構造評価からTCF作成までトータルサポートを提供しています。

各種試験サービス

ULは、認証を目的としない各種試験サービスを提供しています。お客様が希望される試験方法により、指定された項目に対する安全・性能・信頼性試験を実施し、試験レポートを発行します。試験のパラメーターや手順、実施計画は、お客様のご要望にそってカスタマイズし、お客様と共に決定いたします。製品の初期設計段階から最終製造段階に至るまで、お客様の製品開発スケジュールにあわせて柔軟に対応させていただきます。製品開発の効率化、並びに、第三者の公正な試験を受けた製品として、消費者の信頼性の強化、および競合製品との差別化に、ULの試験レポートをご活用ください。

問い合わせ先

株式会社UL Japan カスタマーサービス E-mail: customerservice.jp@jp.ul.com

本社 T: 0596-24-6735 東京本社 T: 03-5293-6200 F: 03-5293-6201

IEC 62368-1 への対応サポート

IEC 62368-1は、既存のAV、ICT機器の規格に置き換わるだけでなく、安全規格そのものをハザードベースという全く新しいアプローチへと導くものです。ULでは2010年のIEC 62368-1第1版および2012年のUL/CSA 62368-1第1版の発行当初より62368-1での評価・認証業務を行ってきましたが、この度、第2版での認証業務がIEC/EN/UL/CSA規格共にUL Japanで可能となりました。また、62368-1への対応を進めるにあたって、「実際に実機で適合性を評価したい」、或いは「適用される試験項目を知りたい」などのご要望にお応えする為の各種サービスや、出張セミナーなども実施しております。

バッテリーの試験／認証提供

ULは、バッテリーの規格であるUL 1642およびUL 2054に基づく試験／認証の提供に加え、IEC 62133に基づくCB証明書および試験レポートの発行や、世界各国／地域の認証の提供／取得支援を行っております。また、米国運輸省(Department of Transportation)が国連のモデル規則に基づきリチウムバッテリーなどの危険物に対して定めた危険物規定に基づく試験も提供するなど、バッテリーに対する各種サービスを提供しています。

医療機器関連サービス

医療機器と周辺システム間の接続性向上のための技術mHealth(モバイルヘルス)テクノロジーが注目を集めていますが、設計や使用目的の考え方の違いにより、求められる技術要件が異なり、整合化された基準がまだ存在しないことから、国や地域ごとに異なるプロセスが採用されているのが現状です。製造業者は、製品開発の早い段階でグローバルなコンプライアンス戦略を計画することによって、開発プロセス後半での設計変更や規制対応の遅れによる市場導入のリスクを軽減することが求められます。ULは、mHealthテクノロジーに関するアドバイザリーサービスおよび各種サービスを提供し、お客様の海外展開をサポートいたします。

環境関連サービス

ULは、ウェアラブル製品向け環境関連規格として、UL 2887の評価アウトライン^{*}を2014年10月に発行しました。これによりスマートウォッチ、スマートグラスなどのウェアラブル製品のサステナビリティ(持続可能性)を認証いたします。また、ULは、2014年1月に株式会社島津テクノリサーチと設立した合併会社である株式会社UL島津ラボラトリーなどを通じて、以下のサービスを提供いたします。

- ・CA Proposition 65に対応した有害物質の暴露評価
- ・RoHS指令など欧州指令に対応した分析試験
- ・米国CPSIAに対応した分析試験
- ・REACH高懸念物質(SVHC)の分析試験
- ・その他、国内外の規制・規格に対応した様々な化学分析・環境分析試験

^{*}UL規格が発行されるまでの評価・認証に使用される要求事項集で、サブジェクトとも称される。規格策定パネル(STP)における検討・投票が行われた後、正式なUL規格として発行される。

ul.com/jp

ULの名称、ULのロゴ、ULの認証マークは、UL LLCの商標です。©2015
その他のマークの権利は、それぞれのマークの所有者に帰属しています。

本内容は一般的な情報を提供するもので、法的並びに専門的助言を与えることを意図したものではありません。